

消 防 参 第 6 1 号  
平成 2 9 年 3 月 3 1 日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部参事官  
(公 印 省 略)

### N B C 等大規模テロ災害時における対応能力の高度化について

消防庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会など大規模イベントの開催に向けて、N B C 等大規模テロ災害時における消防機関の対応能力をより一層充実、向上させる必要があることから、本年度「消防機関におけるN B C 等大規模テロ災害時における対応能力の高度化に関する検討会」を開催し、その方策について検討を行いました。

検討会では、これまでの訓練等において培った経験、教訓や近年のテロ災害の状況等を踏まえ、平成25年度消防・救助技術の高度化等検討委員会において取りまとめた「化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル」の内容を充実したほか、新たに作成した「爆弾テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル」を含む当該検討会報告書を取りまとめました。

各消防本部におかれては、本報告書を活用され、これまでの訓練等で得られた教訓や地域の特性等を踏まえ、下記のとおりN B C 等大規模テロ災害時の対応能力の高度化に向けた取組みについて、より一層の推進を図られますようお願いいたします。

また、今後、消防本部における対応体制、取組み状況等について、定期的に実態の把握を行う予定としております。

貴職におかれましては、この旨を貴都道府県内の消防本部（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

### 記

#### <取組みの推進事項>

- (1) 各消防本部において、N B C 等テロを含む災害対応の再点検を実施すること
- (2) 消防本部の規模、N B C 資機材の保有状況等に応じ、対応マニュアルの策定又は見直し、資機材の充実整備、関係機関との連携訓練も含めた訓練の積極的実施等を推進すること

(参考)

- (1) 平成28年度救助技術の高度化等検討会報告書「消防機関におけるNBC等大規模テロ災害時における対応能力の高度化に関する検討会報告書」(データ版)を各消防本部に1部送付します。なお、各消防本部の実情に合わせたマニュアル作成として活用しやすいよう、データ版(Word、Excel等)で配布しています。
- (2) 「化学災害又は生物災害時における消防活動マニュアル」の改正箇所については、別紙を参照してください。
- (3) 消防庁ホームページにおいても公表しています。(※一部非公表)  
[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/)
- (4) 本報告書内、第IV編「爆弾テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル」及び参考資料「事例別事系列整理による対応要領」については、テロ対策という事柄の性質上、ホームページでは非公表としています。  
各消防本部においても、資料の性質上、消防本部内での活用に限定し、不用意に第三者へ漏らすことのないよう慎重にお取り扱いいただくようお願いいたします。

〈問合せ先〉 消防庁国民保護・防災部参事官付 担当：新村、石川、平田 電話：03-5253-7507 (直通)、FAX：03-5253-7576
---